

事務連絡  
2024年10月9日

各県病労執行委員様  
各分会長様

兵庫県立病院労働組合

## 兵庫県立病院経営対策委員会の報告について

連日のご健闘に対し敬意を表します。

7月に設置された兵庫県立病院経営対策委員会が2回開催され、現時点の分析や兵庫県立病院の収支改善策（案）等を記載した第2回委員会資料について近々公表される予定となっています。その内容について当局から説明を受けましたので、お知らせいたします。

また、病院事業の経営が大変厳しいが、人事委員会勧告に基づく賃上げを求めるとともに、今後労働条件の変更が生じる場合は協議することを確認しています。

### 記

#### 1. 当局説明

- 1) 兵庫県立病院経営対策委員会2回開催後の各病院の収支改善策（案）について
  - ・他病院との職員の給料の比較（詳細は資料1参照）
  - ・全病院の経営改善策の例（詳細は資料2参照）

（以下各病院については主に資料の勤務条件に係る部分を抜粋）

**全病院**：リハビリ体制の強化、稼働率に見合った病床数や病床割の変更

**尼崎総合医療C**：1階救急病棟の病床数削減、広報強化、院内物流のDX化等

**西宮病院**：緊急応需率の向上、手術件数の拡大、循環器系診療の強化等

**こころの医療C**：思春期外来の診療時間の延長、精神科救急患者の受け入れの拡大等

**加古川医療C**：障害者病棟の開設等

**はりま姫路総合医療C**：脳卒中センターにSCU(3床)を設置、休日の診療機能充実等

**こども病院**：診療機能の向上、手術室、医療機器の有効活用等

**丹波医療C**：地域連携の強化、タスクシフトによる手術数・検査数の拡充等

**淡路医療C**：病棟薬剤師実施加算の取得、MRI検査体制の強化等

**がんC**：新病院開院を契機とした新規患者獲得の取り組み、クラウドファンディング等

**※粒子線医療センター**については別途「あり方検討会」で検討中

#### 2. やりとり

組合）資料1に、給与費比率の比較、分析があるが、その比較を行った理由は？その結果をどのように取り扱うのか。

当局）第1回目の委員会において、県立病院における給与費比率の高さが指摘されたため、現状の報告を行った。各病院とも共有し今後の経営改善策の検討資料としたい。

組合) また、資料1に、看護師の民間病院との夜勤配置、7:1体制での想定稼働率の比較があるが、どのように取り扱うのか。

当局) あくまで、民間での事例や、診療報酬で想定される稼働率との比較である。今後の検討資料とするが、このデータだけをもって体制の見直しをするものではない。

組合) これらの改善策を行うことで、どの程度経営が改善できるのか。

当局) 各病院が提出した収支改善策の合計は、平年ベースで約20億円の改善効果額となっている。

組合) 病院事業の存続のためには経営改善が不可欠であることは組合として理解するが、人事委員会勧告による賃上げは確実に行うことを求める。

当局) 人事委員会の報告及び勧告を踏まえた県全体の動向、国や他府県の動向、病院事業の経営状況などを勘案し適切に対応したいと考えている。

組合) 稼働率を上げる必要性は理解できるが、現場を回すのは生身の人間であり、今も日々努力している。職員が疲弊しないためにも数字ばかりが強調されないようお願いする。

当局) 安全安心で良質な医療を持続的に提供していくためにも収支構造の最適化は必須の取組みであり、その実現には現場で働く皆さんのご協力が不可欠であることを踏まえ対応していきたい。

組合) 診療報酬の見直しにより病院経営がさらに悪化しているようであるが、今年度に新設された診療報酬ベースアップ評価料を含めても赤字なのか?

当局) ベースアップ評価料については当初予算にすでに収益として織り込んでいる。評価料が入っても厳しい経営状況にある。

組合) 補助金や交付金の要請など県や国にも働きかけてもらいたい。

当局) 物価高騰に対応できる十分な診療報酬の確保や、県立病院が医療圏域や全県の最後の拠点病院として、政策医療を持続的に提供できるよう、診療報酬上適切に評価すること等について、国に対し要望を行っている。

組合) 病床減少や勤務時間の変更などで労働条件の変更がある場合には協議をし、現場が納得できることが前提である。

当局) 勤務条件に変更がある場合は、職員の皆さんの納得が得られるよう、丁寧に協議を行っていきたい。

組合) 各病院ごとの対策については、分会に丁寧に説明し、また、現場の意見が本部によせられた場合は真摯に対応してもらいたい。

当局) 丁寧な対応に努めたい。

以上